

2024(令和6)年度
外部評価報告書

目 次

1. 概要	1
2. 外部評価報告会の開催	3
3. 外部評価委員による意見・提言	4
4. 外部評価を受けての大学の所見・改善策等	10

奥付

1. 概要

■趣旨

本学「内部質保証に関する規程」第10条に基づき、本学の自己点検・評価活動の客観性及び妥当性を担保し、教育研究水準の更なる向上を図るため、『令和5年度点検・評価報告書』の内容等について、学外有識者による評価を受け、その結果を自己点検・評価活動に反映させることを目的として、外部評価を実施した。

■実施方法

外部評価者は、外部有識者2名を外部評価委員として委嘱し、令和5年度点検・評価報告書の内容について、各委員による個別評価を実施した。さらに、各委員の評価結果を本学関係者が共有し、全学的な改善・向上につなげるため、内部質保証評価委員会を主体として外部評価報告会を開催した。

■外部評価委員

業界等	氏名	所属・役職
高等教育機関	北川 浩	成蹊大学 教授
産業界	清野 光昭	株式会社ナガセ 大学事業部長

※氏名の五十音順

■実施内容

- 2023（令和5）年度の自己点検・評価活動において実施した「基準4 教育課程・学習成果」と「基準5 学生の受け入れ」の内容について、外部評価委員に各々の立場からの忌憚のない意見・提言を報告書として提出いただいた。なお、各委員には第4期大学認証評価（大学基準協会）の視点を参考に報告書の作成を依頼した。
- 外部評価委員から書面で提出いただいた意見・提言について、外部評価委員及び学内関係者による意見交換を主体とした外部評価報告会を開催し、対応策や改善策を議論することにより、点検・評価活動にかかわる有効かつ具体的な意見・提言を得た。また第4期認証評価への対応及び基準4・5の全体を視野に入れた意見・提言を得た。

■点検・評価項目

1. 〈基準4〉教育課程・学習成果（学習成果の把握）※第4期では教育・学習

【2023（令和5）年度の自己点検・評価活動において設定した課題】

学位授与方針に定めた学習成果の測定に向けて、調査データや学修成果可視化システム等を用い、学生の学習及び教育の向上・改善に繋げる

【第4期認証評価 評価項目・評価の視点】

基準4 教育・学習

評価項目⑤：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

＜評価の視点＞

- ・ 学習成果を把握・評価する目的や指標、方法等について考えを明確にしているか。
- ・ 学習成果を把握・評価する指標や方法は、学位授与方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。
- ・ 指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し、大学として設定する目的に応じた活用を図っているか。

2. 〈基準5〉学生の受け入れ

【2023（令和5）年度の自己点検・評価活動において設定した課題】

「入学者受け入れの方針」に基づく大学入学者選抜の効果検証を行う

【第4期認証評価 評価項目・評価の視点】

基準5 学生の受け入れ

評価項目③：学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- ・ 学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
- ・ 点検・評価の結果を活用して、学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組む、効果的な取り組みへとつなげているか。

2. 外部評価報告会の開催

開催期日	令和6年9月4日(水)
開催時間	14:00～15:30 ①外部評価委員の報告 ②内部質保証評価委員等と外部評価委員の意見交換
会 場	第6会議室（本学武蔵野キャンパス1号館14階）

出席者				
外部 評価 委員	北川 浩	成蹊大学 教授（外部評価委員長）		
	清野 光昭	株式会社ナガセ 大学事業部長		
亜細亜 大学 出席者	永綱 憲悟	学長（内部質保証評価委員会委員長）		
	須永 隆	副学長（自己点検委員会委員長）		
	伊藤 裕子	副学長	三好 出	アジア・国際経営戦略 研究科学務委員
	鈴木 信幸	経営学部長	高橋 知也	経済学研究科委員長
	権丈 英子	経済学部長	渋谷 光義	法学研究科委員長
	木原 浩之	法学部長	宇田川 裕	事務局長
	三橋 秀彦	国際関係学部長	小木曾 雅光	業務監理室部長
	岡村 久和	都市創造学部長		

3. 外部評価委員による意見・提言

2024（令和6）年8月27日

外 部 評 価 報 告

（令和5年度自己点検・評価活動に関する意見・提言）

基準4 教育・学習

【第4期認証評価のポイント】

基準4は、根底をなす考え方に変化があり基準名に修正が加えられた項目である。「学習成果」は第3期認証評価において重要な評価項目として注目されていたが、数ある評価項目の一つの項目にすぎなかった。しかし、第4期認証評価では他の評価項目と並列される項目ではなく、基準4の中心概念として位置づけられるものとなった。そもそも学位授与の方針には、学生が達成すべき学習成果が記されているはずであり、教育課程編成方針はこの学習成果がもたらされるように組まれているはずであり、さらに授業の方法や学生の指導はこの学習成果に学生が到達することを支援するために行われているはずである、という考え方が根底にあるわけである。

このほかに追加されたり変更されたりしたものについて、「大学基準の解説」の変更点（別紙1）および「評価項目」の変更点（別紙2）に沿って見ていくことにする。

- （1） 教育に関する変更点として、「学生が社会において能力を発揮していけるよう」という文言が付加されており、さらにそれとのつながりで「既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定」を求めている。これは産業界からの要請等に配慮したものかもしれない。
- （2） 学習に関しては、学生の「意欲」や「主体性」という文言が付加されている。学生のモチベーションが意識されるようになっており、学習者目線に立った指導や支援が強調されていると考えることができる。
- （3） 第3期認証評価以降重要項目となっている学修成果の把握に関しては、前回の認証評価では学習成果を把握するための指標の開発に力点が置かれていたのに対して、次の認証評価では、指標が開発されていることは当然の前提として、開示と運用に軸足が移っている。
- （4） 自己点検・評価に関して、外部の意見を取り入れるという考え方は以前から存在していたが、今回新たに「学生の意見」を取り入れることが強調されていることは注目すべきであろう。

【貴学における認証評価項目の点検】

一応、第4期認証評価における評価の指針に即して、全項目にわたってチェックを行った（別紙3を参照）。第3期認証評価から引き継いでいる項目に関しては概ね問題点は見当たらなかった。

追加、変更された評価指針に関する点検は以下の通りである。

上記（1）に関して、学則、履修規程、履修の手引等において、既修得単位の認定に関す

る規程の整備は行われているが、検定試験等の実践的な技能に関する単位認定に関する事項は確認することができなかった。

上記（２）に関して、履修の手引にある「学びのアウトライン」は学生の目線に立った非常にわかりやすいものであり、さらに指導や支援についてもクラス主任制やオリエンテーション・ゼミナールなどによってきめ細かく行われており、非常に高く評価できる。

上記（３）に関して、大学全体としてアセスメントプランが策定され、それが各年度のFD活動方針に落とし込まれる形で実施・運用されており、学習成果の把握が順調に進展していることがうかがえる。しかしながら、「学習成果把握・可視化システム」を中心に据えて教育課程の検証や改善を試みてはいるものの、学部ごとに検証方法（GPA 分布の分析、学生インタビュー等）に精粗があり、ルーブリック評価等に関する議論も断片的であるため、大学全体としてみるとまだ開発途上の段階にあるということになる。

上記（４）に関して、自己点検・評価は大学の委員会主導で定期的にかかなりの作業量をとまって行われており、また外部評価も定期的の実施していることなどから、極めて高く評価することができると思う。第４期認証評価で付加されている「学生の意見」を反映させていくことに関しては、学生アンケートが主要なツールになると思われるが、一部の学部で活用されている学生インタビューなども、マスデータを補完するものとして有効であると思う。今後大学として一定の方向性を打ち出していく必要があり、現状はまだ試行錯誤の段階とみることができる。

【今後の課題、提言、備考等】

これから第４期認証評価に向けて行うべきこととして第一に挙げられるのは、学習成果を測る「指標」が実際に教育課程の改善（科目数、クラス数、科目の配置、科目の改廃などなど）にどのように結びついたのかというエビデンスを積み上げていくことである。その際に、とりわけ「学生の声」がカリキュラムの改善に反映された事例があれば、ほぼ最高の評価になるものと思う。

また、学習成果の把握に関して、専門知識以外の成果（国際性、創造性、協調性等々）は測りにくいものであるが、ゼミナールなどの少人数授業におけるルーブリック評価は有力な候補になるので、ルーブリックの内容の研究から始めてみるのも意義のあることではないかと思う。

検定試験等による単位認定は、専門職学位などでは必須の扱いになる場合が多いが、通常の大学では必ずしも行わなければならないわけではない。ただし、今回の「大学基準の解説」から考えて、実地視察等で話題に上る可能性があると思われるので、大学としての考え方を確定させておく必要があると思う。

最後に、認証評価と直接関係しているわけではないが、老婆心ながら、カリキュラムツリーを補完するという位置づけで多くの大学が「履修モデル」を提示している。基本的には将来〇〇を目指す人に推奨される履修パターンというような形で典型的な履修計画が提示されることが多い。学生の履修計画の支援として極めて有効なものであるので、貴学においても一考の価値があるのではないかと思う。

《参考資料》

- 別紙１ 大学基準の解説の変化（第３期→第４期）
- 別紙２ 評価項目の変化（第３期→第４期）
- 別紙３ 評価項目と評価の視点チェックシート

- ・ DP 達成のための「カリキュラムツリー」は整備され、『履修の手引』にて学生に公開されている。各学部学科・研究科で検討会を 2 回（中間・期末）実施し、内部質保証評価委員会にて報告の上、評価を受けており流れが確立されている。ただし、委員会からの評価は A 評価と B 評価のみで C 評価がない。B 評価とされている取り組みは同質なのか再検討を要するのではないかな。
- ・ DP の検証方法は（妥当性の検証）は主に 2 つの方法で実施されている。①各 DP の達成状況を 2023 年後期から試験的に導入された「学修成果把握・可視化システム」（以下、「システム」と表記）の結果から分析（GPA との相関）②アンケート実施し、学生から直接ヒアリング。各種アンケートの回答分析を行い、学部で検討したうえで DP/CP の修正を行った（経済学部）事例は、全学で標準化できる。
- ・ 法学部では教員による学生インタビューで、赤裸々な意見を集めている。ネガティブなものも対応する必要がある。また、1 年次必修の憲法・民法を難しいと考えていることがうかがえる。到達目標を見直すなど対応しないと GPA が低下し、学生の満足度に影響することになる（放置すると学生募集に影響する）。
- ・ 「システム」を全学生に周知徹底し、単位習得を確認するタイミング（年次の終わり）に活用させる。DP に対する達成度を回答させていることは学生に気づきを与える良い事例であるが、アンケート回収率は改善を要する。教員からの指導を要する学生や、大学に不満をもっている学生はアンケートすら回答しない傾向がある。このような学生の意見こそが改善改良のヒントとなるのでヒアリングを行いたい。学年末の振り返りが有効であることを学生に理解させ、積極的にシステム利用することを促すために、『履修の手引』の「IV. 学びのアウトライン」にも明記するのはどうか。
- ・ 「システム」のレーダーチャートを教員が分析し、8 割の教員が学生との整合性が高いことを確認しているが、その結果を学生指導に活かしている教員は半分程度である（国際関係学部）。より多くの教員が結果を活用することが望ましい。「システム」を用いて学生のグループ分けを行い、指導方法について教授会で意見交換を行っている都市創造学部の事例が標準化できる。

基準5 学生の受け入れ

【第4期認証評価のポイント】

第4期認証評価における基準5に関しては、第3期認証評価から特段大きな変更は加えられていない。実際、「評価の項目」（別紙2）に関しては若干の文言修正を除いてまったく変更されていない。「基準の解説」（別紙1）の中で唯一付加された項目は、「授業料その他の費用や経済的支援をはじめとした情報をインターネット等によって提供するとともに、学生選抜の実施においては特別な配慮を必要とする志願者に適切に対応すること」という部分である。これは学生の多様性確保の文脈の中で付加されたものであるが、昨今の時代背景の反映によるところが大きいと推察される。

【貴学における認証評価項目の点検】

一応、各評価項目におけるすべての指針のチェックを行った（別紙3参照。）上で、以下の3点について特記しておきたい。

まず、入学者選抜についての貴学の自己点検・評価に関して述べる。各学部において様々な方法（入試区分別のGPAの状況、学習成果との関係、学生インタビュー、留年・休学・退学等の状況等）で入試区分ごとの分析が行われており、高く評価できるものである。しかしながら、分析手法の選択に関して大学全体としての統一感がなく、まだ各学部における試行錯誤の段階という印象を受ける。基本的な骨格としては、DPとAPの整合性の検証、APと選抜方法の整合性の検証という2段階のステップを進め、そのうえで選抜方法の改善や、場合によってはAPの修正などを検討するというのが基本線である。この流れを踏まえて、大学全体として最低限の指標（例えば、入試区分別の留年率、退学率、GPAの状況等）は全学部に関してそろえておく方がよいと思う。

つぎに定員管理に関して述べる。定員管理に関する評価として現在用いられている基準は、学部（医、歯、実験実習を伴う学部以外）の場合、定員超過については1.25以上で改善課題、1.30以上で是正勧告となり、定員未充足については、0.90未満で改善課題、0.80未満で是正勧告となる。また大学院の場合、修士課程が0.5未満で改善課題となり、博士課程の場合0.33未満で改善課題となる。大学院の定員管理に関しては是正勧告はよほどの場合を除いて想定されていない。貴学の状況を点検したところ、学部に関しては極めて良好な定員管理が行われていることが確認できる。大学院の博士前期課程に関しては、経済学研究科が過去5年間一度も0.5を上回っておらず、改善課題の指摘対象となっている。それ以外の研究科は良好である。大学院の博士後期課程に関しては、すべての研究科が過去5年間一度も0.33を上回っておらず、改善課題として指摘されることになるとと思われる。

最後に、第4期認証評価で付加された経済的支援および特別配慮措置に関する点検である。学部、大学院ともにすべての入学試験要項に特別な配慮を必要とする受験生への対応について記載されていることが確認できるため、適正と評価できる。他方において、経済的支援に関しては、入学試験要項に「オリコ提携ローン」や国（政策金融公庫）の教育ローンに関する言及はあるものの、経済的支援に関するまとまった情報は入試要項および入試情報サイトのいずれでも見つけることができなかった。入試サイトではなく大学ウェブサイトの学生生活の項目の中で確認はできるが、はじめてホームページを訪れる受験生がそこにたどり着くのは若干ハードルが高いように感じられる。とりわけ高等教育の修学支援新制度の有無は、経済的に困窮する学生の受験の意志決定を左右する要素であるため、なるべくわかりやすい

形で受験生に提供されるべきであると思う。

【今後の課題、提言、備考等】

すぐに実行できるものとしては、経済的支援の概要を受験生にわかりやすく知らせるために入試情報サイトを改善することである。社会状況から考えて、経済的支援に関心をもつ受験生は今後も増加していくと考えられるので、早期に実行されることが望ましいと思う。

AP と選抜方法との整合性の検証に関しても一言述べておきたい。そもそも一般入試の態様は、3 ポリシーなどができるはるか以前から存在し長い歴史の上に立って実施運営されているものであり、多くの大学、高校、予備校等が暗黙の前提としているものである。それに対してにわかに AP と整合的になっているかどうかを検証することに大きな意味があるとは思えない（できることは極めて少ない）。唯一きめ細かく変更できるものとしては、採用する科目、およびそのウエイトの検証であろう。AP との整合性の検証を丁寧に行い制度設計に活かしていけるのは総合選抜型の入試方式である。大学が内容や方法をかなり自由に設計できるからである。この点を踏まえて、総合選抜型入試の現状（入学後のパフォーマンス等）や選抜方法を徹底的に点検することは非常に意義のあることだと思う。貴学においてもさらに踏み込んだ検討を期待したい。

大学院の博士後期課程の定員管理に関しては全国の多くの私立大学の文系の研究科がほぼ同じような問題を抱えている。社会的背景に起因しているものなので、抜本的な解決策は存在しないと思う。改善課題の指摘を回避することを目的とするのであれば、入学定員を1名（収容定員3名）とすれば、3年に1人の入学者が確保できれば指摘を受けることはない。実際このような定員の縮小を行う大学院も散見されるところである。最終的には大学としての考え方の問題である。

《参考資料》

- 別紙1 大学基準の解説の変化（第3期→第4期）
- 別紙2 評価項目の変化（第3期→第4期）
- 別紙3 評価項目と評価の視点チェックシート

- ・入試形態別 GPA 平均によると公募推薦合格者が一番高い傾向がある。指定校推薦はある程度評定平均の基準が設定されているが、評定平均は GPA との関連が薄い。①評定平均が「絶対評価」となっており「評定平均インフレ」が常態化していること②定期テストで学んだことは試験後に忘却されてしまうことによると思われる。
- ・推薦選抜で合格した学生は AP に近い学生であることは、インタビューにて確認がとれている。今後は総合型選抜の入学定員などについて、実施方法を含め検討することが望まれる。
- ・国際関係学部でも「推薦選抜＞一般選抜」となっている。全学的に推薦合格定員を増員する検討を進めるのが良いのではないか。
- ・休退学者については、一部不本意入学や、仮面浪人の学生が含まれていると思われる。大学授業の面白さや、同級生との友人関係構築により亜細亜大学で充実した学生生活を促したい。

所感

3 ポリシーやアセスメントプランなど大学全体および各学部の考え方が明瞭かつ体系的に整備されている。また、FD・SD 活動も十分に行われており、大学の質の向上に真摯に取り組んでいる姿に大きな感銘を受けた。また、内部質保証や自己点検・評価に関しても制度整備のみにとどまらず、実際の運用に関しても非常にきめ細かく行われており、大学の質の向上とその発信に取り組む姿勢は素晴らしいの一言に尽きると思う。

全体を通して若干不十分と感じたのは大学全体としての IR 体制である。本来、入試データ、GPA 等の在学時データ、卒業時データ、卒業後の進路などは統一データとして大学全体で管理（エンロールメントマネジメント）されるべきものである。そしてそこから各学部等が分析したい情報データが提供され、各学部の教員はデータを見ながら「考える」ことに専念するという体制が理想的なカタチである。今後大学全体の IR 部門が拡張強化され各学部に対して十分な情報データが提供される体制になることを期待したい。

2022（令和 4）年度の外部評価検証で指摘した事項は改善が進んでいる。今回の自己点検・評価報告書の検証活動を通じ気づいた点を記す。

（大学ウェブサイトでの情報発信量）

- ・大学ウェブサイトの情報発信量に学部間の違いがある。例えば大学ウェブサイトトップページにある「学部 NOW」は各学部がアピールしたいトピックが掲出されている。このページは高校生・保護者に学部の取組を伝える場となっているだけでなく、在学生の関心も高めたいサイトである。在学生が出身高校の後輩に案内したくなる内容となれば、紹介された高校生の心にも響くだろう。

- ・学部別コンテンツ数が多い学部は、経営学部と国際関係学部。一方、少ないのは法学部と経済学部。学科数の差もあるが、学部間の差を埋める施策を検討されたらどうか。

『学部NOW』 ページ状況

	コンテンツ数	内、24年度	開始（年・月）
経営	49	7	2020年1月
経済	10	1	2020年12月
法	9	0	2021年7月
国際関係	43	8	2019年1月
都市創造	16	2	2021年3月
合計	127	18	

（大学・学部への帰属感）

- ・自校史科目設置や「出会いの広場」を活用し初年次教育を行っているが、学部への帰属感を高める施策は、日々の講義とゼミナールになるだろう。教員 - 学生という「縦の繋がり」と学生同士（同級生・先輩後輩）の「横の繋がり」を軸に考える。

- ・経営学科の卒業アンケートにある要望（苦言）は卒業時ではなくそれ以外のタイミングでも吸い上げたい。特に 1 年次前期終わりは、先輩後輩の関係や、高校教員との関係が強い時期につき（高校生に伝播するので）特に重要と思われる。

4. 外部評価を受けての大学の所見・改善策等

基準4 教育・学習

(1) 履修モデル（基準4－評価項目②）

学生の履修計画の支援として、カリキュラムツリーを補完する位置づけで多くの大学が提示している「履修モデル」があるとより一層望ましい。基本的には将来〇〇を目指す人に推奨される履修パターンというような形で典型的な履修計画が提示されることが多いという指摘について。

「履修モデル」を明確に提示するかどうか検討を行う予定である。現在の大学ウェブサイトの各学部・学科ページ内に「履修モデル」が掲載されており、1年次から4年次までの履修の流れを示している。この内容が本学における「履修モデル」とする場合、明確に科目を指定したモデルケースとしての「履修モデル」を示していない考え方であることを明確にする（例：学生に例示したモデルケースの履修を勧めるのではなく、方向性としての履修モデルを示している為など）ことを検討する予定である。また、外部評価委員会にて「履修モデル」が存在しないと判断されたことを受け止め、『履修の手引』に掲載することを検討する予定である。

(2) 単位互換・既修得単位等（基準4－評価項目④）

第4期認証評価の評価の視点「既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切におこなっているか。」について、既修得単位の認定に関する規程の整備は行われているが、検定試験等の実践的な技能に関する単位認定に関する事項は確認できなかったという指摘について。

検定試験・資格試験等の実践的な能力の習得に対する単位認定を検討しつつ、大学全体としての実践的な能力を修得している者に対する単位認定の方針を決定し、可能であれば、既修得単位認定と同様に学則に掲載できるよう検討していく予定である。

(3) 学習成果の把握・評価・活用（基準4－評価項目⑤）

「学修成果把握・可視化システム」を中心に据えて教育課程の検証や改善を試みてはいるものの、学部ごとの検証方法に精粗があり、大学としての方針、統一性の面で不十分との指摘について。また、DPの検証方法（経済学部）や学修成果可視化システムを用いた指導方法の意見交換（都市創造学部）などの好事例の全学での標準化についての提言について。

今後、大学として、各学部等が統一の方針のもと最低限実施する共通の事項を整備したうえで、学習成果の把握・評価・活用を行うように運用方法を改める予定である。また、併せて、全学で標準化が望ましい好事例が点検・評価時等において見つかった場合、積極的に全学で活用する予定である。

(4) 学生の意見（基準4－評価項目⑥）

第4期認証評価で付加されている「学生の意見」を反映させていくことに関しては、学生ア

ンケートが主要なツールになると思われるが、学生アンケートが点検・評価や改善につながるものなのかが、現段階で確認できないという指摘について。また、大学に不満を持っている学生はアンケートすら回答しない傾向があるが、このような学生の意見こそが改善改良のヒントとなるためヒアリングを行いたいという提言について。

学生の意見には、アンケートや学部独自のインタビュー、学生代表とのカリキュラムの意見交換会など様々な方法が考えられるが、学生の意見を反映し、改善につなげるという視点から、今後、どのような形で「学生の意見」を大学全体として取り入れていくかを、協議していく予定である。

（５）第４期認証評価に向けた提言①

第一に行うべきことは、学習成果を測る「指標」が実際に教育課程の改善に結びついたエビデンスを積み上げていくこと。その際に「学生の声」がカリキュラムの改善に反映された事例があることが望ましい。例えば「学生の声を聴いて、〇〇科目の配当年次を２年から１年に変更する」や「学生の声を聴いて、〇〇科目のクラスを分割する」等の提言について。

学修成果可視化システムを点検し、有効だと思える項目について、教育課程の中で改善につなげた実績を積み上げ、その経緯を明示できるように準備を行う予定である。

（６）第４期認証評価に向けた提言②

学習成果の把握に関して、専門知識以外の成果（国際性、創造性、協調性等々）は測定が難しいため、３年次のゼミナールのみで、シンプルなルーブリック評価を行うなどは有力な候補になるのではないかと提言について。

第４期認証評価に向けて、学習成果の把握方法について検討を行う予定である。

（７）学修成果可視化システムについて

単位修得を確認するタイミングでの振り返りが有効であることを学生に理解させ、積極的にシステム利用を促すために、『履修の手引』の「学びのアウトライン」に明記するのはどうかという提言について。

いただいた提言の検討を行う予定である（※現在、学生には更新時にポータル等で適宜案内を行っている）。

基準5 学生の受け入れ

(1) 入学者選抜についての自己点検評価

分析手法の選択に関して大学全体としての統一感がなく、まだ各学部における試行錯誤の段階という印象を受ける。基本的な骨格としては、DP と AP の整合性の検証、AP と選抜方法の整合性の検証という2段階のステップを進め、そのうえで選抜方法の改善や、場合によってはAPの修正などを検討するというのが基本線である。この流れを踏まえて、大学全体として最低限の指標（例えば、入試区分別の留年率、退学率、GPA の状況等）は全学部に関してそろえておく方がよいと思うという指摘について。

基準4の指摘と合わせ、全学的な点検・評価活動が課題となることを改めて確認するとともに、自己点検・評価活動を、全学部（全学レベル）で、最低限の実施項目を決めるなど、統一感をもって実施するという視点で見直す予定である。また、各組織レベルでは、DP が AP に落とし込まれた内容となっているか、AP と整合した選抜方法となっているかを全学的に再確認し、その上で、入試区分別の整合性を確認する予定である。

(2) 入学者選抜と AP との整合性

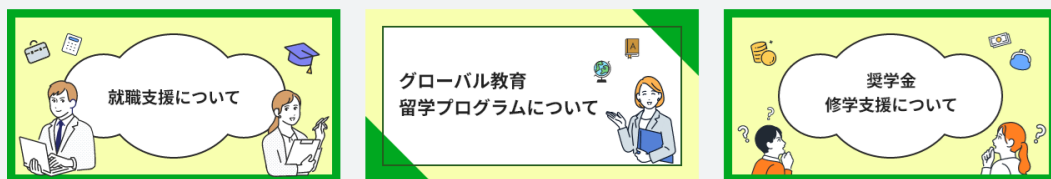
入学者選抜と AP との整合性が問われているが、一般選抜では配点のウェイトや、試験科目を入れるかどうかなど手法が限られる。一方で総合型選抜は内容や方法をかなり自由に設計できる為、AP との整合性が問われ、相互に改善しあっている姿を見せる必要がある。また、この点を踏まえて、総合型選抜の現状（入学後のパフォーマンス等）や選抜方法を徹底的に点検することは非常に意義のあることだと思うとの提言について。

提言をいただいた総合型選抜と AP との整合性という視点で、今後、点検・評価を実施する予定である。

(3) 第4期認証評価で付加された経済的支援および特別配慮措置に関する点検

経済的支援に関しては、入学試験要項に「オリコ提携ローン」や国（政策金融公庫）の教育ローンに関する言及はあるものの、経済的支援に関するまとまった情報は入試要項および入試情報サイトのいずれでも見つけることができなかった。入試サイトではなく大学ウェブサイト上の学生生活の項目の中で確認はできるが、はじめてホームページを訪れる受験生がそこにたどり着くのは若干ハードルが高いように感じられる。とりわけ高等教育の修学支援新制度の有無は、経済的に困窮する学生の受験の意志決定を左右する要素であるため、なるべくわかりやすい形で受験生に提供されるべきであると思うという指摘について。

ユーザビリティの改善という指摘であり、管轄部署（入試部・企画部）の通常業務の範囲の為、外部評価報告会終了後、指摘に関する検討を行い、1ヶ月後の10月4日に入試情報サイトのトップページの「01. 亜細亜大学を知る」というコーナーに、「就職支援について」「グローバル教育・留学プログラムについて」「奨学金・修学支援について」という3項目のバナーによるリンクを設置し、公開した。



※参考：設置バナーのキャプチャ（PC）

（４）定員管理について（基準５－③）

修士課程（経済学研究科）、博士後期課程（全研究科）において改善課題相当という指摘について。

経済学研究科は博士前期課程定員 15 名→10 名への変更を検討している。また大学院の博士後期課程については、実務家教員を目指す者へのニーズに答えられるような学位取得プロセスの見直しを検討している。抜本的な解消は難しいと考えるものの改善に向けて努めていく予定である。

（５）受験業界の動向からの提言①

全国的に、公募制推薦の合格者の GPA は高い傾向があり、かつては一般選抜が評価されていたが、ずいぶん前から公募制推薦が評価される流れになっている。年内入試では AP、DP に合致する志向を持った生徒を獲得できる可能性が高く特に重要と考えられる。実際に GPA は「推薦選抜＞一般選抜」になっており、全学的に推薦合格者定員を増員する検討を進めるのが良いのではないかという提言について。

全学的な視点で点検・評価を行い、提言の検討を行う予定である（外部評価報告会での提言を情報共有する予定である）。

所感

（１）IR 体制の強化

全体を通して若干不十分と感じたのは大学全体としての IR 体制である。本来、入試データ、GPA 等の在学時データ、卒業時データ、卒業後の進路などは統一データとして大学全体で管理（エンロールメントマネジメント）されるべきものである。そしてそこから各学部等が分析したい情報データが提供され、各学部の教員はデータを見ながら「考える」ことに専念するという体制が理想的なカタチである。今後大学全体の IR 部門が拡張強化され各学部に対して十分な情報データが提供される体制になることを期待したいという提言について。

IR 体制についてはアセスメントプランが 2024（令和 6）年に策定されるなど、体制の整備を進めている。今後、エンロールメントマネジメントの視点で IR を進めていく予定である。

（２）大学ウェブサイトにおける情報発信

情報発信量に学部間の違いがある。例えば大学ウェブサイトトップページにある「学部 NOW」は各学部がアピールしたいトピックが掲出されている。このページは高校生・保護者に学部の取組を伝える場となっているだけでなく、在学生の関心も高めたいサイトである。在学生が出身高校の後輩に案内したくなる内容となれば、紹介された高校生の心にも響くだろう。具体的には、積極的に学生の活躍を取り上げることで学生自身が後輩に自慢するなど PR が進むという流れが考えられる。特に大学 1 年生は高校生に与える影響力が残っており、大学 1 年生の活躍を取り上げることも重要であり、また、学生の帰属感を高める一助となるという提言について。

2023（令和 5）年 7 月に大学ウェブサイトをリニューアルして、学部のトピックを積極的に表に出せるように「学部 NOW」というコンテンツを追加して、これまでのニュース記事も整理の上振り分けを行った。提言を受け、学生の活躍にも着目し、各学部学科・研究科・事務組織からの積極的なニュース発信を行う予定である。

亜細亜大学

2024(令和6)年度 外部評価報告書

2025(令和7)年 2月 12日発行

編集・発行 亜細亜大学内部質保証評価委員会
所在地 〒180-8629
東京都武蔵野市境5丁目8番

